

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実施状況と効果検証等

No.	事業名	事業の概要(計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価当)	事業始期	事業終期	総事業費 【実績】 (円)	うち交付金 【実績】 (円)	事業実施状況	定量的実績指標	効果・検証等	担当課
1	低所得世帯支援給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 17,000世帯×70千円 事務費 10,543千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出]	R6.1.9	R6.8.7	【給付金】 980,000,000 【事務費】 7,620,094	【給付金】 943,570,000 【事務費】 7,620,094	物価高騰の影響の負担が大き い低所得世帯に対して、世帯あた り7万円の給付金を支給した。	①給付世帯数:14,000世帯 ②給付金総額:980,000千円 ※令和5年度給付額のうち、 934,570千円に本交付金の令和5 年度分を充当。差額は令和6年度 に交付される。	給付金の給付により、物価高騰 の影響を受けている低所得世帯 を支援することができた。	福祉総務課
2	低所得世帯のうち住民税均等割のみ課税世帯支援臨時給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、対象者の方々の生活を維持する。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 5,000世帯×100千円(うち、R5年度中支給見込額 0千円) 事務費 10,975千円(うち、R5年度中支出見込額 5,487千円) 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ※令和5年度分は対象世帯への通知発送に関する郵送料等事務費の一部のみ。	R6.2.22	R7.3.19	【事務費】 2,315,429	【事務費】 2,315,429	物価高騰の影響の負担が大き い低所得世帯のうち、住民税均等 割のみ課税世帯に対し、世帯あた り10万円の給付金を支給した。 ※令和5年度事業分は、事務費 (消耗品、委託料、郵便料)のみ を支出	①給付世帯数:3,496世帯 ②給付総額:349,600,000円	給付金の給付により、物価高騰 の影響を受けている低所得世帯 のうち、住民税均等割のみ課税世 帯を支援することができた。	総合政策課
3	低所得世帯支援臨時給付金ことも加算 分支給事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で、低所得世帯(住民税非課税、及び住 民税均等割のみ課税世帯)のうち、18歳以下の児童が同一 世帯にいる世帯に対し、児童の数に応じて追加の支援を行 うことで、低所得の子育て世帯の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(R5年度分の住民税非課税、及び住民税均 等割のみ課税世帯)のうち、18歳以下の児童がいる世帯へ の給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税、及び住民税均 等割のみ課税世帯の世帯員である18歳以下の児童数 2,500人×50千円(うち、R5年度中支給見込額 0千円) 事務費 3,041千円(うち、R5年度中支出見込額 1,355 千円) 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料 等) 業務委託料 として支出] ※令和5年度分は対象世帯への通知発送に関する郵送料 等事務費の一部のみ。	R6.2.22	R7.3.19	【事務費】 691,410	【事務費】 691,410	物価高騰の影響の負担が大き い低所得の子育て世帯に対し、 18歳以下の児童1人あたり5万円 の給付金を支給した。 ※令和5年度事業分は、事務費 (消耗品、委託料、郵便料)のみ を支出	①給付世帯数:1,028世帯 ②対象児童数:1,796人 ③給付総額:89,800,000円	給付金の給付により、物価高騰 の影響を受けている低所得子育 て世帯を支援することができた。	総合政策課
4	原油価格高騰対策運送事業者等支援 補助金	①原油価格高騰により厳しい経営状況にある、運輸運送事 業者、旅客自動車事業者、大型ダンプ個人事業者、タク シー事業者に補助金を交付し、事業継続を支援する。 ②補助金 ③【内訳】 運輸運送事業者 50千円／台×330台＝16,500千 円 大型ダンプ個人事業者 50千円／台× 90台＝4,500千円 貸切バス事業者 50千円／台×30台＝1,500千円 タクシー事業者 20千円／台×30台＝600千円 ※上限500千円(1事業者)	R6.1.23	R6.4.3	2,350,000	2,350,000	コロナ禍の長期化により、燃料 代高騰の影響を受けている運送 事業者等の所有する車両に対し て、補助金を交付した。	①申請件数:6件 ②補助対象台数:47台 ③補助額:2,350千円	補助金の交付により、運送事業 者等を支援することができた。	商工振興課

No.	事業名	事業の概要(計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価当)	事業始期	事業終期	総事業費 【実績】 (円)	うち交付金 【実績】 (円)	事業実施状況	定量的実績指標	効果・検証等	担当課
5	電気価格等高騰対策水道事業者支援補助金 【第4四半期分】	①市民生活のライフラインである水道事業において、物価高騰の影響により事業経費が増大していることから、市水道事業者の事業経費を支援することにより水道使用料金の増額を抑制し、市民の経済的負担を軽減する。 ②補助金(水道事業会計へ) ③電気価格高騰対策水道事業者支援補助金 12,763千円×1式＝12,763千円 令和2年度の電気料単価で積算した令和5年度の電気料と、令和5年度電気料の実績見込額(第4四半期分を対象とする)	R5.9.19	R6.4.17	8,458,000	8,458,000	栃木市水道事業に、電気価格の高騰分を補助した。	補助金交付額 8,458,000円	補助金を交付したにより、水道事業者の経営の安定化を図ることができた。 また、水道料金は令和5年度まで値上げを行うことなく、水道使用者の経済的負担を抑えることができた。	財政課 上下水道総務課
6	電気価格等高騰対策下水道事業者支援補助金 【第4四半期分】	①市民生活のライフラインである下水道事業において、物価高騰の影響により事業経費が増大していることから、下市水道事業者の事業経費を支援することにより下水道使用料金の増額を抑制し、市民の経済的負担を軽減する。 ②補助金(下水道事業会計へ) ③電気価格高騰対策下水道事業者支援補助金 1,170千円×1式＝1,170千円 令和2年度の電気料単価で積算した令和5年度の電気料と、令和5年度電気料の実績見込額(第4四半期分を対象とする)	R5.9.19	R6.4.17	927,000	927,000	栃木市下水道事業に、電気価格の高騰分を補助した。	補助金交付額 927,000円	補助金を交付したにより、下水道事業者の経営の安定化を図ることができた。 また、下水道料金は令和5年度まで値上げを行うことなく、下水道使用者の経済的負担を抑えることができた。	財政課 上下水道総務課
7	電気価格等高騰対策下水道事業者支援補助金(流域下水道事業分) 【第4四半期分】	①市民生活のライフラインである下水道事業において、物価高騰の影響により事業経費が増大していることから、県が運営する下水道最終処理施設に関する維持管理費用の市負担分のうち、電力価格等の高騰分を下水道事業者あてに補助し、事業運営を支援することにより下水道使用料金の増額を抑制し、市民の経済的負担を軽減する。 ②補助金(下水道事業会計へ) ③電気価格高騰対策下水道事業者支援補助金(流域下水道分) 11,399千円×1式＝11,399千円 浄化センター(巴波川・大岩藤)、資源化工場の電気料及び資源化工場の重油代の高騰分 令和2年度の電気料単価で積算した令和5年度の電気料と、令和5年度電気料の実績見込額(第4四半期分を対象とする)	R6.1.5	R6.4.17	11,642,000	11,642,000	栃木市下水道事業に、流域下水道維持管理費用の負担金における電気価格の高騰分を補助した。	補助金交付額 11,642,000円	補助金を交付したにより、下水道事業者の経営の安定化を図ることができた。 また、下水道料金は令和5年度まで値上げを行うことなく、下水道使用者の経済的負担を抑えることができた。	財政課 上下水道総務課
8	小学校電気料高騰対策事業 【第4四半期分】	①電気料高騰の影響を受けている小学校において、例年どおりエアコン、照明等を使用できるように、高騰相当分に交付金を活用することにより高騰前と同様の学校生活を維持する。 ②市内公立小学校の電気料 ③令和5年度支出見込額と令和元年度～令和3年度の決算額平均の差額の1/2 59,000千円×1/2＝29,500千円 (第4四半期分を対象とする)	R6.1.19	R6.4.24	7,137,343	7,137,343	市内公立小学校の電気料(第4四半期分)に交付金を活用した。	市内公立小学校数 29校	電気料高騰前と同様の学校生活を維持することが出来た。	学校施設課
9	中学校電気料高騰対策事業 【第4四半期分】	①電気料高騰の影響を受けている中学校において、例年どおりエアコン、照明等を使用できるように、高騰相当分に交付金を活用することにより高騰前と同様の学校生活を維持する。 ②市内公立中学校の電気料 ③令和5年度支出見込額と令和元年度～令和3年度の決算額平均の差額の1/2 35,000千円×1/2＝17,500千円 (第4四半期分を対象とする)	R6.1.19	R6.4.24	3,221,876	3,221,876	市内公立中学校の電気料(第4四半期分)に交付金を活用した。	市内公立中学校数 13校	電気料高騰前と同様の学校生活を維持することが出来た。	学校施設課